

第68回岡山県消防操法大会実施要綱（改正後）

1 目的

消防精神の高揚と迅速的確な消防技術の向上を図り、併せて消防関係機関相互の緊密な連携協調の体制を確立し、もって消防活動の万全を期することを目的とする。

2 主催、後援及び協力

主 催 第68回岡山県消防操法大会実行委員会
（岡山県、一般財団法人岡山県消防協会、
備前・備中・美作地区消防連絡協議会、岡山県消防長会）
後 援 公益財団法人日本消防協会
協 力 岡山市消防団

3 日 時

令和4年7月3日（日） 午前8時00分～正午

4 会 場

岡山県消防学校（岡山市東区瀬戸町肩脊1170）

5 役 員

会 長	岡山県知事・岡山県消防協会長
副 会 長	岡山県消防協会代表理事
〃	岡山県消防協会業務執行理事
〃	岡山県消防長会長
運営委員長	岡山県危機管理監
副運営委員長	備前県民局長
運営委員	岡山県消防協会理事
〃	岡山県消防協会監事
〃	岡山県消防協会評議員
〃	岡山県下消防本部消防長
〃	岡山県消防学校長
〃	岡山県消防保安課長

6 種 目

(1) ポンプ車操法

手びろめによる二重巻ホース2線延長操法（各線ともホース3本使用）

(2) 小型ポンプ操法

手びろめによる二重巻ホース1線延長操法（ホース3本使用）

7 出場ブロック及び出場チーム

別紙「第68回岡山県消防操法大会（令和4年7月開催）の出場ブロック及びチーム数」のとおり

8 出場隊員の資格

- (1) 出場隊員は、その出場団に所属する消防団員をもって編成すること。
- (2) 出場隊の指揮者は、班長以上の階級の者とする。
- (3) ポンプ車操法の機関担当員は、運転免許取得者であること。
- (4) 各種目とも補欠員は1名とする。

9 実施方法

種目ごとに、出場チームにより競技を行う。

大会使用コースは4コースを準備し、ポンプ車が2コース、小型ポンプが2コースを使用する。

10 実施順序

大会前にチームの代表者により抽選を行い、順序を決定する。

11 審査

審査は次の各号につき、審査要領の定めるところにより行う。

- (1) 操作の要領及び動作
- (2) 操作の所要時間

12 失格事項

操法実施中に操作員に不測の事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、審査長の判断により操法の中止を命じ、失格とする。

13 表彰

(1) 種目表彰

種目ごとに、点数の大なるチームを優勝とし、表彰順位はポンプ車が3位まで、小型ポンプが6位までとする。

(2) 優秀消防団表彰

3年連続、5年連続及び10年連続していずれかの種目で表彰を受けた消防団に対して表彰する。（平成8年以前の入賞年数は加算しない）

なお、合併前に表彰を受けた消防団は、合併後消防団に受賞歴は引き継がれるものとする。

(3) 優秀選手表彰

ポンプ車操法、小型ポンプ操法の各優秀番員を表彰する。

(4) 審査員表彰

5回連続、10回連続及び15回連続して審査員を委嘱した者に対し、感謝状を贈呈する。

14 出場参加費

1チーム当たり10万円とする。但しシードチームは5万円とする。